

# 第9回浅川流域協議会 要旨

日時：平成16年4月20日（火）14:00-17:10

場所：浅川公民館 大会議室

会員数160名 出席会59名

## 1 開会 大坂企画員

## 2 新規会員の自己紹介 163番 小野会員、164番 小林会員

## 3 第8回協議会の要旨説明

## 4 議 事

### （1）第8回協議会以降の経過・状況について・・・長野建設事務所 児玉所長

本日は、大変お忙しい中、第9回の流域協議会にご参集頂き、有難う御座います。

昨年12月、第8回流域協議会において、提言書を頂いた。その後、それぞれの部局で検討をしてきましたが、色々課題も多く、関係機関との調整にも時間がかかり、協議会の開催が遅れたことについて、まずお詫び申し上げます。

始めに、私の方からこれまでの経過、そして現在の状況について簡単に報告し、その後、担当の方からそれぞれの問題について説明したい。

平成13年2月、「脱ダム宣言」が出され、その後、長野県治水・利水ダム等検討委員会が設置され、約1年間の審議の末、答申がなされた。（A案、従来のダムあり。B案、ダムなし基本高水330m<sup>3</sup>/s）B案の採択であった。

しかし、答申書にも述べられているとおり、委員会のいくつかの点においても、意見の一致が見られなかった。

しかしながら、県政運営の責任者である知事としては、その時点での考え方を明らかにしなければならないと言うことで、14年6月の定例議会において、「浅川・砥川の治水・利水の枠組み」を示した。

基本高水流量は、今後5年間、流量調査等を行い再検証する事とするが、その結果が出るまでは、100年確率、450m<sup>3</sup>/sを当面の治水対策の目標とし、8割を河川改修で、残り2割を流域対策で対応するというものでした。

この治水対策を進めるため、県は全庁的な組織であります治水・利水対策推進本部を設置し、河川改修は土木部長、流域対策は企画局長、そして利水は衛生部長をそれぞれ班長として、基本的枠組みに沿って、それぞれの原案を練った。

昨年の4月には河川改修原案を、そして7月には流域対策原案を作成し、発表した。

また、8月9日には浅川流域協議会が設置され、8回の会議の中で、両原案について、議論をして頂いた。

そして、12月に提言書として提出頂いた。

また一方、河川改修原案と流域対策原案の流量の整合や、それぞれの施設の位置・規模等をより具体的に検討するため、9月議会において総合流出解析の委託費が予算化され、

専門のコンサルに委託して解析、検討することになった。

この業務は、今回、現地の浅川改良事務所が担当する事となりました。

しかし、流域対策原案は、メニューの一つの水田貯留が、国との協議の中、永続性や管理等の問題で、基本高水の一部を定量的に担保するのは難しいと言うことで外した。

また、ため池は、管理者の意向として、嵩上げが難しいということであり、近年、水田が減少しているので、その容量を洪水調節容量に利用出来ないかということで、現在調査をし、管理者と協議を進めている。

最上流のため池での調節容量が決まらないうと、下流の施設が決まらないうが、当初の流域対策原案とかなり条件が変わってきているので、ある程度の方向性を掴まなければならないと言う事で、今回、ため池の容量を幾つかのケースに想定をして流出解析しそれぞれの施設の位置、規模等を検討している。

こうした流出解析の途中経過の資料を2月議会に提出を求められました。

それに対しての、様々な議論がなされ、その様子が、マスコミ報道された。

これらはいくまで、解析の途中経過であり、ましてや、県はこうしたどのケースに対しましても、強引に計画を進めるなど、毛頭考えていない。

私達、技術的な見地からみても、まだ色々な課題があると認識している。

流域協議会や住民の皆さんの意見を聞きながら、よりよい方向性を見出していかなければならないと考えている。

後ほど担当から詳しい説明があるが、ご議論をして頂きたいと思う。

また、河川改修原案ですが、「嵩上げによる橋梁の架け替えや取り付け道路の急勾配を避ける」「河床掘削は避ける」「護岸勾配を緩くする」など色々な提言があった。今回の解析は、そうした提言を考慮させて頂いた。

また、それと同時に、未改修区間は早期に着手すべきであるなど、切実な思いを強く要望して頂いたところです。

昨年12月県会、また先の2月県会でも、協議会での提言の話題がでた。国との協議を進める中で、こうした情勢をも判断頂き、「河川改修は大きな手戻りがなければ、実施は可能である」との回答を頂いた。

県は、これまで整備計画が認可されなければ、河川改修に着手出来ないと考えていたが、柔軟な判断を頂いた。

こうしたことは、協議会での提言や地元関係団体の要請が、一つの引き金となったのではなかろうかと思う。

いずれにしても、今年度は予定どおり渇水期には、工事が着手出来るよう調整したい。

また後ほど、担当から説明しますが、今年度、国庫・県単合わせ、7億予算化されているので、有効に活用できるよう意見や、実施に向け支援を頂ければと思う。

全体計画は、この様な状況の中、まだ出来上がっていませんが、しかし、流域対策、土砂対策などで、出来るところからやっていき、流域の治水安全度を、少しでも上げていこうと考えているので、よろしくお願ひします。

## (2) 河川改修工事について

1) 国との打合せ内容・状況及び今後の治水対策の進め方・・・河川課 田中推進幹  
河川課で関東地方整備局(国土交通省)と協議してきた経過について説明する。河川改

修工事については、本年度から従前の河川改修計画に基づき改修工事を再開することとした。浅川については、河川改修と流域対策を組み合わせた河川整備計画を作ることで、作業を進めているところであるが、流域協議会で出された提言書にも「未改修区間の工事着手を早くやってほしい。」また、流域自治体からも要望があった。更には県議会の総務委員会等でも、「未改修区間を早期に手をつけるべきだ。」との意見があり、一日も早く工事に着手するにはどうしたらよいか、県の内部でも議論してきた。議論の中で「従前の計画による河川改修再開の可能性はどうか。」との意見が出され、国の方へ協議することとなった。3月2日に関東地方整備局に「従前の計画による河川改修事業の再開について」協議した結果、国からは「大きな手戻りがない範囲で河川改修の再開は可能。」と回答があった。従前の計画とは、ダムによる洪水カットと合せた計画であるが、今回は、河川改修とダムの建設と切り離して河川改修は可能という内容である。3月3日に県の内部で検討し、国の意向を踏まえる中で従前の計画で再開する方針となり、この旨を国の方へ伝えた。3月4日県議会の本会議の質問の中で、知事の方から「今年度より従前の計画で河川改修事業を再開する。」と表明した。3月30日に国の方から国庫補助事業としての予算の内示があった。本年度に入り、長野市長、豊野町長へこのような経過の説明を行った。

従前による河川改修と並行して、河川整備計画を早く作っていききたい。基本方針として河川改修と流域対策を組み合わせ、治水安全度を1/100に対応した治水対策に位置付け、河川整備計画を策定する。実現性については色々課題がある。ため池関係者の同意や河道内遊水地の規模、更には、流域協議会を初めとして、関係市町や関係住民の合意形成のための調整等があり、引き続き検討が必要である。

対応方針としては、従前の計画に基づく河川改修事業を今年度再開する。また、流域対策は現在検討しているが、総合的流出解析を基に実現可能な具体案を更に検討を進め、ダムに替わる治水対策として、住民の合意が得られた段階で、河川整備計画に位置付け、1/100の治水安全度の確保を図っていききたい。

## 2) 未改修区間の工事概要、実施方法・・・事務局 和田主査

資料-1をパワーポイントにて説明。

### ・質問(138小林会員)

落合橋と神楽橋の間に、平成10年頃水害で緊急に蛇籠を施工した未改修部分があるが、この箇所を落としていないか。

### ・回答(事務局:和田主査)

先程示した未改修区間を改修後、順次着手していききたい。

### ・質問(147宮澤会員)

砂田橋から他力橋の間140mと説明されたが、他力橋の下流が砂田橋と同様に段差になってしまう恐れがある。また、前回の原案の説明では、他力橋を50cm程度掘り下げる説明をしていたが、そのようにやらないと農業用水の確保もできなくなり、中途半端な格好になってしまうような感じがする。

### ・回答(事務局:和田主査)

取水は、他力橋上流で取水するような設計となっているが、仮設のパイプ等を検討し、

水利管理者と協議しながら進めていきたい。また、他力橋下流も砂田橋上流ほどではないが段差ができる。本年度は、湯水期間に他力橋を完成させることが、時間的に無理のため、他力橋には手をつけない。

・再質問（147宮澤会員）

引き続き翌年からは、逐次施工していくことと理解してよいですね。また、他力橋の橋台と橋台との間が狭く、水がいっぱい流れてくれば水が湧く。湧くことで二次的災害となることを頭に置いておくべきである。

・回答（事務局：和田主査）

計画的に実施していきたい。他力橋については、橋梁を造り替えることとなるため、クリアーできる。

・質問（3山岸会員）

未改修区間の早期着手を前々から言ってきたが、国の補助金も付き、今年から始めることは良かったと思っている。しかし、浅川上流域における河道内遊水地を危険な箇所にするのは、避けるべきであると言っていたが、安全度に関する問題であるので質問したい。

河川砂防技術基準（案）では、浅川はどの様な位置付けになっているか。国土研究会では、浅川はC級からD級が正しいであろうと言っているが、おそらくC級になるかと思われるが、その治水安全度はどうなのか教えて頂きたい。また、長野県で100年確率100%で完成している河川はどのくらいあるのか伺いたい。県内の松本地区に大仏ダムがあるが、基本高水580m<sup>3</sup>/sを470m<sup>3</sup>/sに切り下げてやっているの、県内の河川の整備状況について聞きたい。次に森林の保水力について、県では「数値化できないから」との回答であったが、森林の持つ水源涵養能力、保水力、地滑り防止能力を高く評価してもよいと思う。吉野川流域では、そのような調査が始まっていると聞くが、長野県がどの様なことを考え、取り組みをされているか伺いたい。次に都市から流れる流量を抑制することが大事だと思う。徳間地区、若槻大通り等スーパーが軒並み続いており、山間地から流れ出る流量より、もっとすごいものになるであろうと思う。

・佐藤座長

今の質問については、一つ一つこの後行っていくので、その時に出して頂きたい。

・質問（162斉藤会員）

平成16年度において、140m間を実施して頂けると説明を受け御礼申し上げたい。しかし、この区間は、ダム中止以降数年がたち、転勤等で新しい方が住まれたりして、人の状況が変わっているのが現状である。この140m間について、事業を実施する際に地元住民に対して、地元説明会が行われるのかどうか伺いたい。

・回答（長建：児玉所長）

詳細設計が完了したら工事を始める前に、地域の皆さんに相談して用地買収に入っていくので、すぐに現地に入るということではない。今日流域協議会でこんな進め方でよければ、詳細設計等調査に入る。調査に入るにつけても、地域の皆さんに意見を伺いながら入

っていきたい。

・質問（57武田会員）

浅川橋上流のマンションの所は断面が足りないので拡幅すると説明があったが、浅川橋の下流について伺いたい。

浚渫を3月10日前後にやって頂き、大変助かったところである。雨が降り雪解けによりかなりの大水が出た。前に取った時の1/3ぐらいの土砂が一回の洪水で出た。浚渫等をこまめにお願ひしたい。

・回答（事務局：和田主査）

詳細設計ができていない。設計ができ次第、地元の方へ説明していききたい。

・佐藤座長

平成16年度に行うとしている河川改修工事について、皆さんから了承を得たいと思うがいかがでしょうか。・・・「拍手」

（3）流出解析試算の途中経過について・・・事務局 和田主査

資料－2、3をパワーポイントにて説明。

（4）流域対策等の実施・予定状況について

1）浅川流域の土砂対策について・・・長建 増沢課長

資料－5 状況写真等をパワーポイントにて説明。

・長建 児玉所長

砂防堰堤等、これまで県では計画的にやってきていることと、上流の施設では、まだ貯まっていない堰堤等がたくさんある状況を知ってほしかった。また、砂防については、流域全体を今年度調査をする。南浅川合流点付近に「堆砂施設を」との意見もあり、リフレッシュすることも検討したが、地滑り地帯であることも考慮し、堰堤を嵩上げする計画を今年度策定し、次年度以降着手するよう考えている。砂防計画は河川整備計画とは関係がなく、整備計画を取らなくても作業が進められるものである。

浚渫については、力を入れてやってきている。昭和60年から平成11年は年平均3000m<sup>3</sup>ぐらいであるが、その後ダムが中止となった。平成12年から平成14年は年平均9600m<sup>3</sup>と力を入れた。平成15年度については、河川改修も遅れていることから、浚渫については、特に力を入れ、25,910m<sup>3</sup>を浚渫した。この量をぜひご覧頂き、理解をいただきたいと思う。

休憩 3:42～3:52

2）森林整備事業について・・・地方事務所 後藤課長

資料－4及び5について説明。

3）各戸貯留施設設置支援事業について・・・下水道課 山崎主任

資料－6について説明。

#### 4) 県有施設雨水利用貯留タンク設置事業について・・・企画課 小松技師

資料－４について説明。

#### 5) ため池（漏水対策等）について・・・地方事務所 市川課長

資料－４について説明。

#### ・回答（長建 児玉所長）

先程の山岸さんの質問について回答する。浅川は河川砂防技術基準（案）では、C級河川に位置付けられるが、計画規模は1/50～1/100確率と記載してある。県全体の資料を持参していないが、県内の河川の計画規模の状況は、長野圏域（千曲川、犀川を除く）では、52河川の内、1/100確率の河川はダムのある裾花川と浅川の2本である。県内では、浦野川、筑摩川、横川の3本かと思う。その下確率になると1/80確率があり、相木川、太田川が記憶にあるところである。圏内については豊野町の鳥居川、沢山川、神田川、蛭川、佐野川、保科川が1/50確率である。その他の河川は、1/30, 1/10で整備している。また、県内では738河川あるが、基本高水を設定してある河川は527河川である。次に整備率では県全体で36%、管内では26%の整備率となっている。

森林は、水源涵養機能、土砂災害防止機能等、色々の機能があるが、雨に対して間違いなく効果はあるわけであるが、現在のところ定量的な数値として認められていないのが現状である。この議論は治水・利水ダム等検討委員会の基本高水ワーキンググループ（飽和雨量）や森林ワーキンググループ（有効貯水量）の中でも、意見が分かれたと聞いている。森林ワーキンググループでは、浅川の有効貯水量は90mm～130mmぐらいあるとの意見もあった。しかし、現在のところ中小の洪水に対してはある程度効くはだけれど、大きな洪水に対しては、すでに飽和状態であり、それを数値的にみるのはどうかとの意見もあり、数値的に定量化するのは難しい。しかし長野県の林務部が下諏訪町で効果について調査実験をしており、その実験の中でよい値が出ればそれを生かしていきたいと考えている。

都市の流出量については、浅川の流れ込む外水に対して、どの程度制度化できるか、難しい面もあるがやっていかなければならぬ。市や町で下水道の雨水事業や貯留施設等を検討して頂いている。県でも、各戸貯留などの支援にできるところから実施していきたいと考えている。

#### ・質問（8中澤会員）

浅川の治水対策の中で、河川改修と流域対策を組み合わせることとなっているが、この流域対策の中には、ダムが含まれるのかどうか。ダムの建設が流域対策なのかどうか伺いたい。次に浅川ダムの建設予定地点は、地質の面からも非常に危険な場所である。ダムの建設には多くの方が反対している。私の家は昭和14年4月15日に論電ヶ池が崩れた時に、濁流が押し寄せた場所にある。上流にダムを造ることは、ダムに寿命もあり、絶対容認できない。現在はダム有りて河川改修が行われているが、ダム無しで河川改修を行う方向にしてはどうかと思う。次に平成9年に河川法が改正され、流域の安全を守る方策としては、河川整備基本方針、河川整備計画に区分された。この新しい河川法に基づき、河川整備基本方針を策定した1級河川が、全国に13河川あると聞いている。これについて、県が具体的に内容を把握していたら教えて頂きたい。次に浅川の水害の問題は、千曲川を抜きにし

て考えられない。今後の流域協議会は、千曲川の問題をもっと議論して頂くよう要望する。

#### ・回答（河川課：田中推進幹）

ダム及び河川改修以外のものを称して、流域対策として事業を進める。当然、ダムは流域対策の中には含まれない。浅川については、流域対策としての位置付けが違っている。次に平成16年度から進める従前の河川改修は、ダムを前提とした河川改修ではない。次に河川整備基本方針の策定状況ですが、国のホームページから調べた結果、全国には1級水系が109河川あるが、そのうち基本方針を定めているのは23河川ある。また、大臣管理区間で整備計画を策定している河川が10河川ある。

#### ・質問（4小林会員）

基本高水の問題については、5年間の流量調査、雨量調査をしながら検討すると説明があった。田中知事が表明した時は10年間くらいと聞いていた。この案は基本高水450m<sup>3</sup>/sについてダム予定地の130m<sup>3</sup>/sを基準に、計画が作成されていると思うが、浅川部会でも主張したが、130m<sup>3</sup>/s, 450m<sup>3</sup>/sの流出解析に大きな疑問を抱いていた。ダム地点から上流に降る雨が、面積的には全体流域の23%しかない。しかも山で森林地域である。このことから見ても、ダム予定地の130m<sup>3</sup>/sはどうも怪しい。過去50年以上の降雨を色々計算して降雨を2倍に引き延ばし、出てくる水の量が4倍になってしまうようなでたらめな数字が書いてある。こんなものを基準にして130m<sup>3</sup>/s, 450m<sup>3</sup>/sが決められている。浅川の問題点は天井川にあった。天井川については、おかげさまで下に降るしてもらった。次に浅川の水が飯綱の山の地方で一番出るのではなく、若槻団地、徳間団地、駒沢川、新田川流域一帯にできた大団地に降った雨が下流へどっと流れる。過去60年間の水害の歴史を見ても、天井川であった時代に浅川の堤防が決壊したことがない。平成7年の時も決壊しそうになったが、工事が行われていて決壊しそうになったが難を免れた。平成7年の雨量は198mmの雨が降っている。2週間ぐらいで300mm以上の雨が降っていたが決壊はしなかった。大学の先生やいろんな方々に試算してもらっても、千曲川合流点でいくら出ても300m<sup>3</sup>/sを越えないんじゃないかと言われている。県の皆さんもそのようなことを参考にして頂いて、450m<sup>3</sup>/s, 130m<sup>3</sup>/sについて改めて流出解析を検証して頂きたい。

ダム予定地だった所に重力式のダムはやめてもらいたい。かえって危険である。檀田に大きな遊水地はおそらく効果がない。そこに大きな水が出るのではないことを過去の歴史から見てはっきり言っている。その点について県の皆さんの見解はいかがか。

#### ・回答（長建：児玉所長）

貴重な意見としてお聞きした。基本高水の問題は、河川改修原案の冒頭にも述べているが、5年間程度調査を行い再検証をして決めていくとしている。ただ、原案の中にも述べられているとおり、当面の目標は450m<sup>3</sup>/sとして、5年間の色々調査する中で検討していきたいと考えている。流量の出し方は、本来は長い年月の流量観測を行い、そのデータが蓄積されていれば、どのくらいの雨が降れば、どのくらいの量が出るか、正確につかめる訳であるが、今の算出方法は、雨量から過去の雨の降り方（パターン）から算出しているため、唯一これが正しいと言われるものはないが、一般的にはこの算出方法により行っている。いずれにしても、調査を行い検討していきたい。

・再質問（4小林会員）

流量調査の結果、基本高水が変わった場合、当然この計画も変わってくるのですか。

・回答（長建：児玉所長）

まず、先行して河川改修で1/50相当を持たせる。例えば、上流の河道内遊水地や河道外遊水地など、河川改修が出来ていなければ造っても意味（効果）がない。1/50相当以上の洪水があって、檀田の遊水地など初めて効果があるわけである。そのような観点から事業を進める順序は必然的に決まってくると思う。予算は限られており、有効に予算を使って行かなければならず、どうしても河道内・外遊水地は少し先に成らざるを得ない。当面の目標としている450m<sup>3</sup>/sは下がる場合や逆に上がる場合もあり、その中で対応を考えていきたい。

・質問（18神頭会員）

普段浅川は穏やかである。昭和12年の論電ヶ池の決壊を思い出す。檀田地区に遊水地を造ることは、扇状地の要にあたるから、水は溜めやすいと思う。上流の池が決壊した場合は、そこに水がどっと押し寄せる場所である。二次災害や大雨が降った時の流入の抑制施策が必要である。先程の説明では、高く、大規模のダムに相当するものが造られる。二次災害の対策をよく考えて頂きたい。変電所のところには、中野さんの宅地があり、5人そっくり死んでしまった。猫又池は人工で造った堤防なので、大雨が降れば半鐘を鳴らして、「猫又池は危険です。」と知らせた。上流の河道内遊水地や猫又池が決壊した場合の説明をお願いしたい。

・回答（長建：児玉所長）

やはり決壊しないようにやっていかなければならない。今の猫又池にしても、農政部で調査をして補強しようとしている。このような施設を造るには、まだまだ技術的に検討が必要である。また、分水の施設についても難しい問題であり、最終的に決めるには水理模型実験をやらなければ、水がどの様に入ってくるかわからない。今は、ロス（25%）を見込んで計画している段階であり、全体計画や地質等検討課題は沢山ある。

・質問（23米山会員）

河道内遊水地は重力式？・・・重力式コンクリートダムですか。正確な表現を教えてください。また、その位置は問題になった浅川ダムの位置に造られるように見受けられるが、浅川ダムは、知事が脱ダム宣言する以前から、その地点は、活断層や地滑り防止区域で、その場所にダムを造ることは、法律上禁止されていたと思う。河道内遊水地だか重力式だか名前が変われば、そこへ造って良いのか伺いたい。

・回答（長建：児玉所長）

流域対策原案の中に河道内遊水地の名称で5m<sup>3</sup>/sの記載があった。5m<sup>3</sup>/sをカットするには、1万5千m<sup>3</sup>/s～2万m<sup>3</sup>/sの水を溜めなければならない。そのためには、川を横断して堰堤を造らざるを得ない。できるだけ自然に影響や負担を与えないような工夫を考えると、砂防堰堤の下に穴が開いているようなもので、通常の水はこの穴から流れているが、1/50相当以上の雨が降った時に、穴からは一定量の水しか出ないので、そこに水が溜まる。1/



100相当の雨が降った時は、ここに溜まり始めてから下がるまでには12時間ぐらいかかる。1/60相当の雨の場合1時間程度溜まるくらいである。通常は木や草が生えており、比較的自然に近い状況となると思う。いずれにしても、450m<sup>3</sup>/sの水を安全に流すには、どこで水を貯めるかの選択となる。ため池、河道内遊水地、檀田遊水地のどこかで、水を溜める施設を造らなければならない。また、このような施設を小さくするのは、河道を広げる選択も考えられる。

「ダムサイトにそのようなものを造ってよいのか。」との意見については承っておく。

#### ・佐藤座長

河道内遊水地の意見が多いので、河道内遊水地に絞って質問を出して頂きたい。

#### ・再意見（23米山会員）

どうも納得できる回答でない。規模が小さくなれば、活断層や地滑り防止区域にそのようなものを造ってよいのか。その根拠が理解できない。大きさ等による許可基準があるのか伺いたい。次になぜ、450m<sup>3</sup>/sの架空の数字にこだわっているのか。450m<sup>3</sup>/sは100年、200年確率にあるであろうという数字である。

#### ・質問（134田嶋会員）

今年の2月、「愛知県演習林シンポジウム（緑ダムの研究の現状と将来展望）」が開催され、松本地方事務所から報告があったとの新聞記事からである。「従来の基本高水は、貯留関数法で計算し算出している。貯留関数法では現在の森林の状況や機能が的確に反映されていないため、基本高水流量が過大に算出されてきたことを指摘した。県が独自に薄川流域の基本高水流量の試算を行った結果、従来の計算した方法（273m<sup>3</sup>/s）に対して、出た結果は168m<sup>3</sup>/sとの結果が出た。これは従来の基本高水流量の約60%との数値である。」と報告したとの記事がある。先程から指摘があるように、あくまでも450m<sup>3</sup>/sは架空の数字である。計画はやむを得ないにしても、実際に実施するまでに、きちんとした数値を出して、それに基づき、計画を練り直すであろうと思うが、それでよいのか伺いたい。

#### ・質問（3山岸会員）

浅川ダム予定地は、検討委員会の中でもダムサイトを横断するものが、活断層であったことが協賛されて出てきている。また、危険マップを作成してくれた人がいるが、ダムサイトを囲んで地滑り地帯がある。それは6地区289haである。そういう場所に水を貯めることは、非常に危険である。次に平成7年梅雨前線豪雨を詳細に見に行った。危険なので入ってはいけないと言われ、台ヶ窪の方を迂回して行ったが、台ヶ窪が地滑りで大崩落していた。水を貯めることは、地滑りに非常に大きな影響を与える。次に奈良に大滝ダムがある。800万m<sup>3</sup>を貯めるため、3,800億円を使った。そこに水を貯めたら、水を貯めた途端に地滑りが発生し、これから6年間使えない。また、その周辺の人家を移動させなければいけない。この問題について詳細にわかっていたら教えて頂きたい。

#### ・質問（57武田会員）

ダムが中止され、非常に大きな不安が取り除かれた。喜んでこの会議に出席していたが、小さいなりに、河道内遊水地がダムであるような説明を受けて、非常にショックを受け

た。これほどまでに、浅川ダムを反対したことを多くの皆さんにご理解頂きたく、再度申し上げたい。ダム予定地は、大きな災害をもたらした地附山地滑りと同じ、スメクタイトを含む裾花凝灰岩が連続しており、非常にもろいところである。また、予定地は289haの地すべり指定地であり、池を造るにも許可を得なければならない場所である。ダム軸を中央に横断するFV断層は、県の治水・利水ダム等検討委員会の再調査で、第四期断層、活断層であることが認められた。このような場所であるので、小さいダムにも不安を抱かざるを得ない。次に上流のため池についても、論電ヶ池の決壊もあつたり、猫又池も漏水していたりしており、補修もするようであるが、上流に水を貯めることには不安がある。次にダム計画のダムサイトでの基本高水130m<sup>3</sup>/sに対して、平成7年の時は、約57m<sup>3</sup>/sしか流れていない。その時の日雨量は158mmで、約150年確率に相当する雨量があつた。小谷村と西山地区(戸隠や鬼無里)には大きな災害があつた。千曲川上流では大雨がなかったので、水門が閉められていなかったため、下流では被害がなかった。このことから、流量での130m<sup>3</sup>/sはすごく過大であると思う。次に浅川の改修は、50～100%で改修されると説明があつたが、5年間かけて流量観測が行われる途上であるので、100%で改修するのではなく、50%で行って頂けないか。

#### ・質問(161野々村会員)

河道内遊水地や檀田の遊水地は非常にお金もかかるので、しっかり検証した上で、検討して頂きたい。浅川の部会の中でも、ダム建設の問題と併せて内水対策は別にやるように答申がなされていたと思う。私たちは浅川の総合治水を国土研の皆さんと研究してきたが、田子川合流地点など下流の内水に対する対策として、遊水地が必要であろうと主張してきた。田子の遊水地は、内水災害として有効と考えているか伺いたい。長野市は都市型水害が問題になっているが、夕立などのわずかな雨で側溝が溢れることや一部地域が浸水してしまうなど水害がある。そこで、長野市の今後の対応について伺いたい。

#### ・回答(河川課:田中推進幹)

大滝ダムについて詳しく調べていない。新聞等で見ると、奈良県の直轄ダムであり、湛水を始めたらクラックが入った事は承知している。

先程、C級河川のランクは、50～100%との話があつたが、50年に1度から100年に1度の間の洪水に対して治水安全度を高めると言うことです。パーセントではなく期間であります。

#### ・回答(長建:児玉所長)

基本高水については、色々な御意見が出ています。これは、治水利水ダム等検討委員会でも意見が分かれた。その様なことでここでは結論が出ないし、本日も色々な意見があることを伺った。この問題は、河川改修原案の中にも流量調査等をして、結果が出るまでは100年確率の流量450m<sup>3</sup>/sを目標としてやっていく。これには、時間がかかるため、河道内遊水地、河道外遊水地の施設に直ぐには着手できない。まずは河川改修を行なわねば、それらの施設の効果も出ない。河道内遊水地について安全性の意見も出ているが、治水利水ダム等検討委員会の中でも安全との意見、断層など存在し危険との意見もあり、議論の分かれたところである。これから造ろうとする施設については、当然安全について検討したい。費用を幾らでもかければ安全は保たれることはあるが、幾らでも費用を

かけてもよいと言うことではない。これから慎重に皆さんの意見をお聞きして計画を立てていかねばならない。

450m<sup>3</sup>/sを技術的・物理的に流して行くには、それなりの所に水が貯まる施設を造らざるを得ない。施設を造らないとするなら河道を広げるしかない。どこにどの様なモノを造っていくかの選択となる。慎重に流域協議会で議論をして頂きたいと思います。

#### ・回答（長野市 内山河川課長）

水の問題は、特に善光寺平は複雑になっている。浅川の問題と都市型水害を相互に関連付けて克明に解析するのは難しいと考えている。市は浅川扇状地先端にある六ヶ郷用水のあちこちで水害があるが解消できない状況である。沿線の石渡調整池2,100m<sup>3</sup>は平成元年頃から借地であったが、買収により4,200m<sup>3</sup>に拡幅することとなり本年度完成する。長野運動公園の当初40,000m<sup>3</sup>の予定であったが、35,000m<sup>3</sup>となっている。将来的には拡幅せざるをえないと考える。上流では、東和田地籍に遊水地などが出来たらよいと思っている。人家が張り付いているため水路の改修がなかなか出来ない状況である。出来ることは何でもやろうとしている。水の問題は、浅川流域に住む人間が加害者であり被害者である。浅川に限っては被害を受ける方が特定される。全体を考えた総合雨水対策として作業を進めている。都市型水害についての概論は説明できるが、個々についてはここでは説明できない。

#### ・意見（163小野会員）

基本高水、活断層の話が出たが、報道では県から長野市に説明があったが、市長は前向きな考え方であると、これから5年間流量調査をする。ある程度方向付けが出来た。ただ、100人が100人賛成でないと出来ない訳ではない。許可・認可等で県当局がこれだけ頭をひねって、国と調整をしてきた中で、今後の課題があるにしろ早急にこの案を進めて頂きたい。下流域の問題が蔑ろにされている。金をかければ放水路案、河道の拡幅もあるが、経済効果の問題からも、現計画を進めていただきたい。下流域の住民としては絶対的に要望する。やっていただかなければ安心できない。

調査はよいが、いつになったら全体計画が出来るか明確にして頂きたい。20年30年その間に災害が無い訳ではない。数字のもてあそびは困る。実行に移していただくことを強く要望する。

私は古里地域の浅川改修同盟会会長を4月から引き受けた。下流域としてはこの案を進めるよう要望する。

#### ・意見（44関座長代理）

浅川は宿命的決定的欠陥を持っている川である。三駒橋～千曲川合流点まで約6kmで高低差が2mしかない。千曲川が増水するとポンプアップもあるが、ある程度の水位になるとポンプアップも出来ない。何処かで貯めておかないといけないどうしようもない川である。上流の皆様にも分かっていたいただきたいのは、千曲川が増水した時は350m<sup>3</sup>/sでも450m<sup>3</sup>/sでも一滴も千曲川に出ない川である事を考慮して議論をして頂きたい。上流域の皆さん、川を広げてどんどん流せばよいとの話ではない。鳥居川とか松川は、千曲川より高ければどんどん流せばすむ。千曲川の堤防より5m低いのが浅川の堤防である。是非、

上流の皆さんも考えて頂き、下流部の皆さんの安心安全を是非考えて頂きたいとお願いする。(拍手)

・意見(19市村座長代理)

私は中流より上に住んでいて裏が浅川です。昨年12月の流域協議会迄は、皆さんは遊水地を造ることは大体反対はなかった。但し、先程からの議論は、上流に造るのか、中流か、下流かにあると思う。基本高水問題は置いておいて、上流の浅川ダム跡地の県道旧道には天気なのに水が流れている。何年も前から水抜きボーリングをしている。地附山災害はその水で崩れた。浅川ダム地点にも未だ水が出ている。450m<sup>3</sup>/sの完璧な浅川総合治水が出来たのは、国・県に金があったからですよ。そんな金はないです。結局、住民がある程度自己責任で共有していかなければならないことを承知している。しかし、人命は回避していかなければならない。下流部分を見ると遊水地は必要である。それを何処に造るか議論しなければならぬ。上流の浅川ダムだけに焦点を絞らず、中流、下流に造って頂くことを考えなくてはこの問題は解決しない。原点に戻って検討すべきである。

2年前ドイツのエルム川で大洪水があった。記事では、歴史的破壊的大洪水に遭った。国を挙げて改善策を行なった。河川は流れを変えること、氾濫源を無くし貯水池等を造ること、洪水レベルを上げると言われている。氾濫源は遊水地でもっていくと、国の河川審議会の答申でもはっきり言っているのだから、その方向で検討して頂きたい。先程も「この提案でいけ。」と言っている方がいたが、時間もかかるが原点に戻って、お金もかかるので、もっと地元住民も英知を出してやらなければいけない。

・佐藤座長

これで閉会するが、皆さんに了承頂いた河川改修については、これで工事に着手して頂く。次回の流域協議会については、文章にて皆さんに通知したい。

・閉会：17：10